

食安輸発0822第1号
平成26年8月22日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(イタリア産非加熱食肉製品)

標記については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第4号（最終改正：平成26年8月13日付け食安輸発0813第1号）によりお知らせしたところです。

今般、輸入時のモニタリング検査において、下記の製造者により製造されたイタリア産非加熱食肉製品からリステリア菌が検出されたことから、同通知の別表5を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく願います。

記

製造者名：VISMARA S. P. A.

工場番号：CE IT D321 M